

## 【 庁 議 記 録 】

- 1 日 時 令和元年9月3日（火）午前9時7分～午前11時5分  
2 場 所 市長公室  
3 出席者 市長 副市長 教育長 参与(兼)児童青少年部長  
企画財政部長 総務部長 市民生活部長 福祉保健部長  
環境部長 都市建設部長 議会事務局長 教育部長  
幹 事 政策室長  
4 欠席者  
5 会議結果

市 長 これより庁議を開催します。審議事項1「令和元年狛江市議会第3回定例会一般質問対応について」、1番宮坂良子議員です。

部 長 「1 都営狛江団地の建てかえ問題～安心して住み続けられるように」は、狛江団地の現状、狛江団地の建てかえ計画に至る経緯、今後のスケジュール、課題、住民要望の反映等に関する質問があります。

部 長 「2 聞こえのバリアフリーを～加齢性難聴者の補聴器への補助を」は、聞こえのバリアフリーの重要性に関する質問があります。

「3 障がい者が安心して暮らし、働けるように～食費補助加算について」は、市独自の食費補助加算に関する質問があります。

市 長 次に、2番西村あつ子議員です。

部 長 「1 ごみ減量対策について」は、ごみの拙出量の経年変化、使用済小型家電リサイクルの実績と今後の予定、プラスチックごみの現状と今後の考え方、レジ袋の削減等に関する質問があります。

部 長 「2 特別支援教育の充実に向けて」は、特別支援教室（通級学級）の現状確認、情緒障がい児及び知的障がい児の固定学級等に関する質問があります。

市 長 次に、3番田中智子議員です。

部 長 「1 市民センター増改築に向けて」は、増改築の調査、今後の進め方等に関する質問があります。

「2 （仮称）人権尊重基本条例について」は、委員会での議論の内容や今後のスケジュール等に関する質問があります。

市 長 次に、4番鈴木えつお議員です。

参 与 「1 市長の政治姿勢について」は、子どもの貧困対策の推進に関する質問があります。

部 長 また、平和都市宣言等に関する質問があります。

- 参 与 「2 学童クラブの夏休み中の給食について」は、夏休み中の学童クラブの運営状況や給食等に関する質問があります。
- 部 長 「3 エアコンなど冷房機器の購入・設置助成について」は、冷房機器の購入・補助等に関する質問があります。
- 部 長 また、熱中症による救急搬送に関する質問があります。
- 市 長 次に、5番岡村しん議員です。
- 部 長 「1 災害死者ゼロのまちづくり」は、豪雨対策として水防訓練の評価、避難確保計画、要配慮者利用施設向け説明会、防災カレッジ等について、また、震災対策としてブロック塀・家具転倒防止、木造住宅の耐震化等に関する質問があります。
- 部 長 「2 地球温暖化対策のさらなる推進を」は、地球温暖化のこれまでの取組と課題、他市の取組等に関する質問があります。
- 参 与 「3 児童館の日曜開放について」は、こまっこ児童館開館後の子育て環境の変化、子どもの居場所の今後の課題、児童館の利用状況等に関する質問があります。
- 市 長 次に、6番山田幸子議員です。
- 部 長 「1 『人にやさしいまちづくり』のために」は、移動スーパー、乗り合いタクシー制度等に関する質問があります。
- 部 長 また、思いやりベンチ事業に関する質問があります。
- 部 長 「2 『明日を拓く文化のまち狛江』を求めて」は、市の歌及び市の音頭等に関する質問があります。
- 部 長 また、絵手紙に関する事業及び取組等に関する質問があります。
- 部 長 また、郷土カルタの作成経緯や活用状況等に関する質問があります。
- 市 長 次に、7番小野寺克己議員です。
- 部 長 「1 希望ある幸齢社会の実現に向けて、耳の聴こえに支障のある方への支援充実を」は、難聴に関する質問があります。
- 部 長 「2 高齢者らに住まいの支援を」は、住宅確保要配慮者への入居促進支援等に関する質問があります。
- 部 長 また、空家の利活用や障がい者の住まいの確保支援等に関する質問があります。
- 市 長 次に、8番石川和広議員です。
- 部 長 「1 防災・減災への取り組み強化に向けて」は、防災意識の向上への取組、自主防災組織の現状と課題、防災士、災害時受援体制等に関する質問があります。
- 部 長 「2 市における公共施設マネジメントについて」は学校のプール、図書館の管理等に関する質問があります。

「3 新たな行財政改革プランについて」は、優先課題や新たな改革の視点等に関する質問があります。

市長 次に、9番佐々木貴史議員です。

部長 「1 安全・安心なまちづくりについて」は、特殊詐欺、FM 狛江との協定等に関する質問があります。

部長 「2 『健康』を考える」は、施設を利用した介護予防や健康維持、健康づくりのためのウォーキングマップ等に関する質問があります。

部長 「3 狛江の歴史をひもとく」は、市のあらまし等に関する質問があります。

市長 次に、10番高木さとし議員です。

参与 「1 小学生の放課後の育ちを支える行政対応を問う」は、学童クラブの設置の経緯や各施設の特徴、子どもに保障すべき遊びや環境等に関する質問があります。

部長 「2 公共施設の電源を再生可能エネルギーに切りかえることの意義と実現性は」は、狛江市の再生可能エネルギー施策の位置づけ、公共施設の電力契約の現状、再生可能エネルギーのメリット・デメリット、エネルギー供給を得るための地域連携等に関する質問があります。

市長 次に、11番加藤功一議員です。

部長 「1 狛江市におけるスペシャル・トランスポート・サービスについて」は、移動困難者に対する交通サービス等に関する質問があります。

部長 「2 グリーンインフラストラクチャーによる災害・環境対策について」は、下水道の整備、道路の舗装、建物の緑化等に関する質問があります。

市長 次に、12番松崎淑子議員です。

部長 「1 市民とともに考える市民センターの増改築」は、市民センターを考える市民の会からの提案書、調査委託報告書の内容、今後のスケジュール等に関する質問があります。

部長 「2 (仮称)子育て・教育支援複合施設について」は、児童発達支援センターに関する質問があります。

部長 また、教育支援センターに関する質問があります。

市長 次に、13番吉野芳子議員です。

部長 「1 誰もが安心して暮らせるまちを目指して」は、多様な市民ニーズに関する質問があります。

部長 「2 市民主体で防災・減災に取り組むために」は、安全対策、防災グッズ、防災関連情報等に関する質問があります。

市長 次に、14番三宅まこと議員です。

部長 「1 狛江市らしい地域共生社会の実現に向けて(その1)」は、介護保

険制度やその課題等に関する質問があります。

部 長 「2 新時代の市民センター、図書館の考え方」は、図書館機能等に関する質問があります。

部 長 「3 市のコミュニケーション改革～デザイン部署の組織化について（その2）」は、デザイン部署の組織化等に関する質問があります。

市 長 次に、15番平井里美議員です。

部 長 「1 『日本一やさしいまち・狛江』実現のために、不当な差別を禁止し、人権被害を受けた人が救済される条例を」は、（仮称）狛江市人権尊重基本条例の中間報告フォーラムや検討委員会、現在の市の救済制度と救済状況等に関する質問があります。

部 長 「2 要支援者名簿の活用推進で、地域の見守り体制を」は、要支援者支援、民生委員・児童委員との連携、町内会や自治会との協定締結状況と課題、不登校やひきこもりの人のための居場所づくり等に関する質問があります。

部 長 「3 都営狛江団地の建てかえ計画と市民参加のまちづくり」は、狛江団地の建替え計画に関する質問があります。

市 長 次に、16番栗山たけし議員です。

部 長 「1 安心して安全なまちづくりのために」は、都立公園、多摩川歩道に関する質問があります。

市 長 次に、17番三角たけひさ議員です。

部 長 「1 絵手紙」は、市内絵手紙団体への支援体制、市内特定郵便局との連携体制、市制施行50周年事業との連携等に関する質問があります。

部 長 「2 市保有地の有効活用」は、山梨県北杜市にある市保有地の現状、今後の可能性等に関する質問があります。

部 長 「3 住んでて楽しい街・・・こまえ ver. 2」は、岩戸地域のシルバー相談室設置に関する質問があります。

市 長 次に、18番太田久美子議員です。

部 長 「1 テレワークの推進」は、現在調整中です。

参 与 「2 安心して子育てができるまちを目指して」は、病児・病後児保育等に関する質問があります。

部 長 「3 命を守る災害対策」は、現在調整中です。

市 長 次に、19番辻村ともこ議員です。

部 長 「1 狛江市の在宅医療廃棄物の適正処理と今後について」は、使用済み注射針回収事業等に関する質問があります。

部 長 「2 教科書採択について」は、教科書採択のあり方等に関する質問があります。

市 長 次に、20番谷田部一之議員です。

部 長 「1 新しい時代に新しい狛江を」は、ラジオ体操の普及等に関する質問があります。

市 長 次に、21番しの浩司議員です。

部 長 「1 消防団の活動について」は、消防団の活動、消防団の現状・課題等に関する質問があります。

市 長 続いて審議事項2「平成31年度（10月1日付け）組織改正（案）について」の説明をお願いします。

部 長 10月1日付けの組織改正について、5月21日の行財政改革推進本部会議後に職員団体と調整を重ねてきましたが、この度合意をいただけたため、庁議において審議をお願いするものです。

改正内容については、行財政改革推進本部で了承いただいた内容から変更はなく、未来戦略室の設置、市民協働の更なる推進に向けた政策室協働調整担当と地域活性課コミュニティ文化係の所掌事務の整理、狛江の魅力発信担当と地域振興係との統合となっています。

なお、組織名称は資料のとおりとし、今回の改正に伴い定員数は全体で2人増となります。

また、未来戦略室の執務場所は、現在、総務課情報システム係の執務場所である防災センター5階にしたいと考えています。

この内容で本日は承いただけましたら、新体制が10月1日からスムーズにスタートを切れるよう、準備を滞りなく進めていきます。

市 長 本件について、質問等ありますか。

教育長 市民協働推進担当の所掌事務「生涯学習の計画及び推進」には、図書館、公民館、社会教育課も関連しますが、関係性はどうなっていきますか。

部 長 従前より生涯学習は地域活性課で所掌していましたが、計画は作成していない状況です。今後、計画の策定を進めていく中で、教育委員会にも協力をお願いしたいと考えています。

副市長 法改正があり、生涯学習計画は市長部局でしか作成できないこととなりました。

市 長 他に意見等ないようなので、案のとおり決定します。

次に報告事項1「財政のあらまし（平成30年度決算）について」を報告してください。

部 長 この度、平成30年度決算版を作成しました。議会へも配付するため、修正等ある場合、9月5日までに財政課へ連絡をお願いします。

市 長 報告を了承とします。続いて報告事項2「平成31年度狛江市職員の勤続表彰について」を報告してください。

部 長 勤続表彰は、職員として満20年以上在職し、過去に懲戒処分を受けたこ

とがなく、誠実勤勉に職務に精励した者を対象者としており、平成 31 年度は 11 人を表彰します。

表彰式は 10 月 1 日午前 9 時から特別会議室で開催するため、市長、副市長、教育長、議会事務局長及び各部長は出席をお願いします。

市長 報告を了承とします。続いて報告事項 3「介護保険の住宅改修事業における不適切な事務処理事案について」を報告してください。

部長 6 月 6 日に、住宅改修事業者の営業部長及び業務課長が来庁し、狛江市他 1 市における介護保険の住宅改修事業の中で、不適切な事務処理を行っている事案が確認されたとの報告を受けました。この時点では、詳細については継続調査中とのことでしたが、法令に規定されている事前申請手続きを行わずに手続きが進められていたとのことで、該当料金分の全額を、保険者である狛江市と被保険者双方に返納したいとの申出を受けました。

その後、最終的に 8 月 6 日付けで報告書と併せて、内訳が示されました。

法令では、ケアマネージャー等の有資格者ととも、住宅改修が必要なお宅を訪問の上、手すりを付ける等の改修内容を決定して、事前申請書に現場の写真等必要な資料を添付して、保険者である狛江市に提出します。

市で書類の審査を行った上で承認通知を発送し、事業者は承認通知を受領した後に改修工事に着手します。工事後は、完了した現場の写真を撮影した上で、工事完了の届出として、事後申請書に現場の写真等必要な資料を添付し、市に提出します。市では、書類の審査を行い、問題が無ければ市が負担すべき介護給付費を事業者に支払うという流れになっています。

本件においては、担当者の売上げに関して、一定期間にわたって未入金 of 債権が増加したことで社内調査が実施され、不適切な事務処理が発覚したとのことです。

原因は、担当者の事務処理が遅滞したことにより、依頼に対する対応が遅滞し、催促が増加したことから、事態を収束させるために、正規の事務手続きを行わずに、工事を行ったとの報告を受けています。

本件に係る事務処理の内訳について、平成 29 年 1 月から平成 31 年 4 月までの件数が 43 件、合計金額が 579 万 4,400 円です。

事業者においては、不適切な事務処理を行っている事案が確認された時点で、直ちに担当者を変更するとともに、社内における決裁ルートの変更を行う等、チェック体制を再構築しており、併せて全社員を対象とした介護保険法並びにコンプライアンス研修を実施して、社員教育を行っています。

今回のケースでは、事業者の担当者による書類の改ざんが原因であり、事前に発見することは困難な状況ではありましたが、今後は立入り調査の実施等の再発防止策の構築に向けて検討を進めてまいります。

最後に、今後の対応について、事業者からは全額返納の申出を受けているため、該当件数 23 件分、364 万 5,140 円の返納を受けるための歳入予算科目新設の手続きを進めています。

また、事業者に対する処分としては、事案発覚後、速やかに担当者を変更するとともに社内における決裁ルートを変更していることや、全社員を対象としたコンプライアンス研修等を実施していること、また、事業者自ら全額を返納するという経済的な制裁を課すという意志を示していること等を踏まえて、市としては嚴重注意という対応を行うことを考えています。

市 長 議会へは報告しますか。

部 長 庁議後に報告します。

市 長 事業者はプレス発表を行うのですか。

部 長 今のところ考えていないようです。

市 長 発表するようであれば、もう 1 市とも調整するようにしてください。  
報告を了承とします。

その他お知らせはありますか。

部 長 まちなかウォークブル推進プログラムについてです。

6 月 26 日に、産学官のまちづくり関係者で構成される「都市の多様性とイノベーションの創出に関する懇談会」から国土交通大臣に対し、新たな時代のまちづくりの方向性として、居心地が良く歩きたくなるまちなかの創出により、イノベーションと人中心の豊かな生活を実現するべきとの提言がなされました。

これを受け、7 月に国内外の先進事例等の情報共有や政策づくりに向けた国と地方のプラットフォームに参加し、ウォークブルなまちづくりを共に推進する「ウォークブル推進都市」の募集があったことから、市でも応募しました。

応募状況としては、8 月 26 日時点で市を含め 160 団体が応募しています。また、8 月 28 日に国土交通省より、関連する令和 2 年度予算概算要求、税制改正要望、今後行う予定の検討会、作成予定の事例集等が公表されました。

市 長 その他何かありますか。

部 長 消費税増税の中止を求める陳情についてです。

8 月 29 日の本会議で不採択となった陳情について、社会常任委員会で賛同した委員から意見書を提出したいとの申出がありました。

しかし最終日は 10 月で、それでは消費税増税後となってしまうため、9 月 10 日の一般質問最終日の後に議員提出議案として追加で審議いただく予定です。

市 長 その他何かありますか。

部 長 狛江市児童発達支援センター事業委託事業者選定審査会の結果についてです。

令和2年度から運営が開始される狛江市児童発達支援センターについて、委託事業者選定審査会を8月22日午前10時から防災センターで開催しました。参加事業者は社会福祉法人雲柱社のみでした。

なお、同社は、選考審査会に先立ち実施している税理士による財務状況の確認においては、健全な財務状態にあることが確認されています。

選考審査会では、全委員が全評価項目において平均値である「3」と評価した場合の合計点である300点を選定基準点とし、これに満たない場合や、全委員が「1」と評価した項目が1項目でもあった場合は不合格とすることとしました。

参加事業者からは、相談支援事業、発達支援事業、地域支援事業、連携事業、センター利用の流れについて、丁寧な説明が行われ、5人の委員による評価の合計点は356点となり、また、全委員が「1」と評価した項目がなかったことから、同社を委託事業者として選定しました。

副市長 子ども家庭支援センターについても財務評価を行いますか。

参 与 指定管理者の再指定に関する指針及び評価基準に基づき5月に評価を行っており、6月に業者選定委員会に報告し、契約を進めています。

市 長 その他何かありますか。

部 長 グループウェアのトップページの運用についてです。

現在、グループウェアのトップページにおいて、ハラスメント防止標語を掲示しています。

今後、中・長期間職員へ周知したい内容を掲示していくため、何か案件がある場合総務課へ連絡をお願いします。

市 長 その他何かありますか。

部 長 人事異動の内示についてです。

10月1日付けの人事異動について、次回の庁議後に内示します。

市 長 他にないようなので、以上で本日の庁議を終了します。次回の庁議は、9月17日午後1時30分から開催します。